

■発行  
平成 28 年 3 月  
鹿児島県垂水市

■所管  
垂水市生活環境課  
☎ 0994-32-1297

■市の木 牛根松

■市の花 つつじ

# 垂水市環境基本計画

豊かな自然に恵まれ、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまち、垂水



美しき郷土は  
たまらない。



## は じ め に

「水清く 優しさわき出る温泉の町垂水」をまちの将来像としている垂水市は、鹿児島湾に浮かぶ雄大な桜島を眼前に望み、背後には高隈連山があり、霧島錦江湾国立公園、高隈山県立自然公園にも指定されるなど豊富な自然環境に恵まれ、農業、漁業を主な産業としております。



21世紀の現在は「環境の世紀」と言われ、地球温暖化問題、大量生産、大量消費に伴う廃棄物処理、水質汚濁、大気汚染などのさまざまな問題が発生しており、地球規模で環境を脅かすまでに至っております。本市といたしましても、この恵まれた自然環境と社会活動との調和を図り、環境保全を推進し、市民の文化的な生活の確保を図るために平成25年に環境基本条例を制定し、この度、「豊かな自然に恵まれ、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちたるみず」を目指す環境像として垂水市環境基本計画を策定いたしました。この計画では、重点施策として、県内でも随一の水質の良さを誇る「本城川の水環境の保全」と、今後とも恵まれた環境の保全・育成を図るために、「環境教育・学習の推進」を定め、6個の基本方針を基に、垂水市の目指す環境像に、市、市民、事業者のそれぞれの立場で計画達成に向かって推進していくことが盛り込まれています。今後関係者が一体となり、協調して、それぞれの立場で、環境問題に取り組んでいきたいと考えておりますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に本計画の策定にあたり、熱心に御審議いただいた垂水市環境審議会の委員の方をはじめ、数多くの意見をいただいた市民の皆様方に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

垂水市長 尾脇 雅弥



# 目 次

第 1 章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の目標年度と計画期間	3
4 対象とする地域と計画の範囲	3
第 2 章 目指す環境像と基本方針	4
1 目指す環境像	4
2 基本方針	6
3 施策の体系	8
第 3 章 施策の展開	9
基本方針 1 豊かな自然の保全（自然共生社会の構築）	9
基本施策 1 山林の保全	9
基本施策 2 溪谷の保全	11
基本施策 3 動植物の保全	13
基本方針 2 快適な生活環境の確保（生活環境の保全）	13
基本施策 1 大気環境の保全	15
基本施策 2 海・河川等の水質保全	17
基本施策 3 化学物質の対策	21
基本施策 4 まち環境の整備	23
基本方針 3 貴重な資源の循環（循環型社会の構築）	25
基本施策 1 バイオマスの有効利用	25
基本施策 2 ごみの減量化・再資源化	27
基本方針 4 効率的なエネルギーの使用（低炭素社会の構築）	31
基本施策 1 エネルギー対策	31
基本施策 2 自動車対策	35
基本方針 5 環境とふれあう機会の充実（環境教育・学習の推進）	37
基本施策 1 人と人、人と自然の豊かな関係づくり	37
基本施策 2 環境理解の向上	41

基本方針 6 市民参加型の環境活動（地域振興計画を生かす）	43
基本施策 1 地域振興計画の中の環境行動	43
第 4 章 重点施策	47
重点施策 1 本城川の水環境の保全	48
重点施策 2 環境教育・学習の推進	51
第 5 章 計画の推進	53
1 推進体制	53
2 進行管理	54
3 評価・分析	56

【資料編】

- 1 垂水市における環境の現況
- 2 市民アンケート調査結果
- 3 垂水市環境基本条例
- 4 垂水市環境基本計画施策体系
- 5 垂水市環境基本計画審議経緯
- 6 垂水市環境審議会委員名簿



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.